

会議録

会議の名称	平成21年度第1回行財政改革推進委員会
開催日時	平成21年4月23日（木曜日）13時30分から17時まで
開催場所	市民会館、住吉会館、こもれびホール
出席者	委員：横道委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員、鈴木（純）委員 加藤委員 説明員：横山高齢者支援課副主幹、増田高齢者支援課係長、西谷子ども家庭支援センター長、渡部子ども家庭支援センター長補佐、飯島生活文化課長 事務局：植竹企画部主幹、岡本企画政策課主査、掛谷企画政策課主任
議題	1第三次行財政改革大綱策定に向けた市内公共施設の視察 (1)市民会館、(2)住吉会館（ルピナス）、(3)保谷こもれびホール
会議資料の名称	資料視察対象施設概要
記録方法	☐ 全文記録 ■ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容 《開会》 <u>議題1 第三次行財政改革大綱策定に向けた市内公共施設の視察</u> ○事務局： 第三次行革大綱では、公共施設の適正配置が大きなテーマの一つとなると考えています。限られた時間の中での視察となりますので、ご要望の多かった施設を中心に、「公共施設の見直しと適正配置」、「民間活力の積極的な導入」という視点から、新旧3施設を対象とさせていただきました。 <u>(1)市民会館</u> 昭和44年の竣工から40年が経過しており、建物の耐久性・利用状況を踏まえた建物及び設備の更新計画が必要となっています。 なお、施設白書作成時に市民会館内にあった男女平等推進係は、「2.住吉会館」の建設に伴い、住吉会館内の男女平等推進センターに移転しています。	

耐震化計画により、平成27年度までにすべての公共施設の耐震化を行う予定です。市民会館は耐震化診断を実施する必要がある、その結果をもとに施設のあり方を検討しなければなりません。

～質疑応答～

○委員：

大規模な空間を保持したままの改修が難しいということであれば、ホールの機能だけ廃止するという選択肢もあるのではないのでしょうか。

○説明員：

ホールが中心となっている施設であるため、ホール部分を他の利用目的のために改修して存続させることについては、現実的には難しいと考えています。

○委員：

事務事業評価シートについて、「市民会館」と「こもれびホール」について、内容が類似しているにも関わらず、指標内容等が異なっていて比較できません。

○説明員：

今後、検証を行う際には、同一の観点から指標等の設置を行い、比較検討ができるようにします。

○委員：

事務事業評価シートによると、利用件数が少しずつ減少していますが、要因は何でしょうか。

○説明員：

利用件数の数値としては少しずつ減少していますが、全体の利用者数としてはそれほど変動していません。

また、平成20年度から「こもれびホール」の指定管理者が民間事業者へ変更になったことに伴い、市主催事業でも有料となりました。このことにより、市民会館での市主催事業が増えているという状況があります。

○委員：

使用料は徴収していますか。

○説明員：

学生を対象の中心とした「学習室」以外は、使用料を徴収しています。使用料の基本方針に基づき、平成19年には使用料改定を行っており、減免基準についても厳しくした経緯があります。

○委員：

他にも市内にホールがありますが、何か違いはあるのでしょうか。

○説明員：

ホールとしては、市民会館とこもれびホールが収容人数の点で考えると同等です。ただし、こもれびホールは、文化・芸術の振興・普及という観点から収益事業も行っています。

また、コール田無にもホールがありますが、収容人員は半分以下となっています。アスタ市民ホールは、ダンス等を行うホールであり、目的が異なります。

○委員：

市内で、民間で同規模も貸しホールを実施しているところがありますか。

○説明員：

ありません。

○委員：

ホールの入場者数が少ないのですが、何故でしょうか。

○説明員：

事業性を持った公演ではなく、市民団体による公演が多いので、満員になるということは少ないのが現状です。

○委員：

事務事業評価シートによると、事業費が1億円程度とありますが、主な内容はどのようなものですか。

○説明員：

清掃や警備などの管理業務が中心となっています。

○委員：

事業費が3年間で1,000万円程度上がっていますが、要因は何でしょうか。

○説明員：

事業内容に大きな変化はありませんが、修繕を含む維持管理経費が増加しています。

～市民会館視察終了～

(2)住吉会館（ルピナス）

旧住吉福祉会館・旧住吉公民館の老朽化により、公共施設白書作成後に建替えに着手し、昨年4月に開館した施設です。現在は、子ども総合支援センター、住吉老人福祉センター、男女平等推進センターがあります。

なお、旧住吉公民館については、保谷駅南口再開発に伴う保谷駅前公民館の開館により、一部地域活動の拠点としての機能は残しつつ、廃止しています。

適正配置の検討を行う際には、大規模施設の建替え時に、類似機能や関連する施設も含めて、整理・統合しながら適正な規模を検討する必要があります。

～質疑応答～

○委員：

全体でどのくらいの人件費がかかっているのでしょうか。

○説明員：

職員の人数から平均給与ベースで算出すると、1億円程度です。

○委員：

職員数が多いが、各事業の委託化は考えられるのですか。

○説明員：

貸館業務など異なり、相談業務を中心とした専門性が必要となりますので、現時点で全てを委託するという予定はありません。

○委員：

男女平等センターの設置は、法律上の義務ですか。

○説明員：

市町村では、義務にはなっていません。近隣の自治体と比較しても、先駆的な取り組みであると言えますが、生活スタイルの多様化などの社会情勢の変化からニーズは増加しています。

○委員：

相談件数や男女オープンスペースの利用状況は、どの程度ですか。

○説明員：

相談については、年間800件程度あり、比較的多いと考えています。
オープンスペースについては、利用状況がよくないので、新しい利用の仕組みなどを市民参加で検討していきたいと考えています。

○委員：

老人福祉センターには充実した施設がありますが、利用者はどの程度いるのですか。

○説明員：

年間約44,000人の利用があり、1日平均100名程度の利用があります。

○委員：

その際の使用料は徴収していますか。

○説明員：

老人福祉法及び国の老人福祉センター設置運営要綱の規定により、老人福祉センターの利用は原則として無料となっています。

○委員：

一般利用者の有料化について検討する予定はありますか。

○説明員：

事業性があるものについては、検討する余地があると考えており、例えば一般利用者の機能訓練などは、利用料を徴収することも検討しています。

○委員：

世代間交流事業は、どの程度実施したのですか。

○説明員：

昨年度は、3回実施しました。他の施設ではあまりない取り組みであり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が参加し、参加者からも好評でした。

○委員：

廃止した住吉公民館の利用者はどこを利用しているのですか。

○説明員：

建替え時に多くのご意見があったこともあり、住吉会館に一部貸し会議室の機能は残していますが、多くの方々は保谷駅前公民館・谷戸公民館・消費者センターへ、地域性や利用目的によって分散して利用されているようです。

～住吉会館視察終了～

(3)こもれびホール

平成18年度から指定管理者を導入していますが、平成20年度から指定管理者が民間事業者になりました。それまで指定管理者であった財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団は、解散しています。

今後、指定管理者が純民間事業者に変更になったことによる経費の削減・利便性の向上等の効果や運営上の問題点について、検証の必要があります。

○委員：

民間企業に変わったことによる効果はどうでしょうか。

○説明員：

昨年4月から変更で、まずは大きな混乱もなく引き継ぐことができたと考えています。こもれびホールの目的から、民間企業であるとはいえ収益事業に傾注しすぎることは好ましくないので、従来の割合で収益事業を実施しています。

分かりやすい効果としては、定休日がなくなったことによる選択機会の増加や収益事業の内容充実があります。

モニタリングのため、7月から公募市民を含む利用者懇談会を設置しています。

○委員：

民間企業が事業を実施する上で、課題となっていることはありますか。

○説明員：

指定管理者として運営していく上では、収益事業による事業収入が大きなポイントとなりますが、会場の規模と料金設定との関係で、著名な方々の公演の開催が難しいということがあるようです。

○委員：

文化・スポーツ振興財団は、解散したのですか。

○説明員：

解散しています。裁判が継続している関係上、精算団体が残っています。

○委員：

減価償却の考え方を導入すべきではないでしょうか。

○説明員：

使用料積算の際には減価償却を勘案していますが、会計上の減価償却による大規模修繕等に備えた資金の積立については、馴染まないと考えています。

○委員：

料金が安いようですが、改定は検討していますか。

○説明員：

使用料の基本方針に基づき、指定管理者の決定後に、料金改定の議案を上程したところ、否決されたという経緯があります。今後、指定管理者の募集前に改定手続きを行っておく必要があります。

ただし、収益事業の収入が増えることにより、安く貸し出しするという市民還元の形もあり得ると思いますので、今後の動向を見たいと考えています。

○横道委員長：

様々なご意見がありましたが、これらの意見を第3次行財政改革大綱の参考としていただきたいと思います。

議題2 その他

○事務局：

次回は、5月15日（金曜日）10時からの予定です。

また、6月の開催日程についても調整をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

《閉会》

